

|  |   |     |          |      |     |    |        |
|--|---|-----|----------|------|-----|----|--------|
| 科目番号   | 25-6341   | 科目群 | 法律実務基礎科目 |      |     |    |        |
| 授業名  | 倒産処理研究  |     |          |      |     |    |        |
| 担当教員   | 松下 淳一、渡邊 光誠、鐘ヶ江 洋祐、三森 仁   |     |          |      |     |    |        |
| 種別   | 選択必修  | 単位数 | 2        | 年次   | 3   | 学期 | Aセメスター |
| 授業の目的・ねらい・進め方  |   |     |          |      |     |    |        |
| <p>倒産処理法制について一通りの知識を有している受講生を想定し、実務家教員（非常勤）の提供する現実の倒産事件の資料やそれらを題材にした設問について討論をすることを通じて、倒産法についての一層深い理解を得るとともに、具体的な事案への実務的な応用力を習得することを目標とする。民法、会社法等の隣接分野との関係にも十分留意しつつ、具体的な事案において生ずる法的問題の分析や、利害関係人としてどのような行動をとるのが適切かという模擬体験をすることなどを通じて、倒産処理の現実 に即した倒産法の理解と応用力の会得を図ることになる。</p> <p>これらのねらいを実りあるものにするために、実務家教員との共同授業の形態をとることにより、多面的なアプローチを試みる。また、授業の成果を十分に上げるために、教材について受講者の十分な予習（倒産法制の基本的な知識の確認、指示された文献等の理解も含めて）と、討論への積極的な参加が期待される。</p> |   |     |          |      |     |    |        |
| 履修上の注意   |   |     |          |      |     |    |        |
| <p>参加希望者が多い場合には、選抜をする可能性がある（選抜により本授業を履修できないこともありうることを前提にして、法律実務基礎科目の履修計画を立てられたい。選抜の際には、他の法律実務基礎科目の履修状況は原則として考慮しない。）。</p>   |   |     |          |      |     |    |        |
| 授業の構成  |   |     |          |      |     |    |        |
| <p>第1回 導入：最新の情報・統計値、倒産手続の選択<br/> 第2回 民事再生1<br/> 第3回 民事再生2<br/> 第4回 民事再生3<br/> 第5回 会社更生1<br/> 第6回 会社更生2<br/> 第7回 企業破産1<br/> 第8回 企業破産2<br/> 第9回 倒産実体法1<br/> 第10回 倒産実体法2<br/> 第11回 個人破産と個人再生<br/> 第12回 倒産実体法3：否認権事例研究。全員が事例についてのレポートを書き、それをもとに議論をする。<br/> 第13回 実務家との懇談会：学生より事前に質問書を出させ、それを踏まえてゲストの実務家にお話し頂き、懇談する。</p>   |   |     |          |      |     |    |        |
| 授業の方法  | 双方向的授業を中心に行う  |     |          | 使用言語 | 日本語 |    |        |
| 教材等  | <p>〔参考書〕<br/> 山本和彦他編『Q&amp;A 民事再生法 [第2版]』（有斐閣、2006年）、『新会社更生法の理論と実務』（判例タイムズ1132号）<br/> 授業開始時に教材をCD-R等で配布する予定である。</p> |     |          |      |     |    |        |
| 成績評価の方法  | <p>筆記試験を行わない<br/> 平常点を考慮する<br/> レポートを課す<br/> 成績をA+・A・B・C+・C-（2011年度以前の入学者はC）・Fで評価する</p>                             |     |          |      |     |    |        |
| 開講年度（予定）   | 毎年開講  |     |          |      |     |    |        |